

様式1

届出日 令和 年 月 日

中部運輸局 岐阜運輸支局長 殿

貨物軽自動車運送事業経営届出書

今般、貨物軽自動車運送事業を経営したいので、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第33条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

氏名又は名称並びに代表者の氏名及び住所(主たる事務所)				開始予定日		令和 年 月 日		
ふりがな								
氏名又は名称 (主たる事務所の名称)		(通称名:)						
代表者氏名								
住 所 (主たる事務所の位置)								
電話番号								
事業計画の内容(住所と同じ場合は、□欄にチェックを入れる)								
営業所の名称及び位置								
営業所名		位 置						
		□住所に同じ						
事業用自動車の種別ごとの数								
	車両数	乗車定員		車両数	乗車定員		車両数	乗車定員
軽(普通)	両	名	軽(霊柩)	両	名	二輪	両	名
自動車車庫の位置及び収容能力								
位 置						営業所からの距離	収容能力	
□住所に同じ						m	m ²	
乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力								
位 置						収容能力		
□住所に同じ						m ²		
運送約款(該当する□欄にチェックを入れる)								
☐ 標準貨物軽自動車運送約款(平成15年国土交通省告示第171号)								
☐ 標準貨物軽自動車引越運送約款(平成15年国土交通省告示第172号)								
☐ その他運送約款								

運行管理体制を記載した書面	
所属営業所名	運行管理の責任者氏名

中部運輸局 岐阜運輸支局長 殿	
宣 誓 書	
☐ 届出にかかる自動車車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。	
☐ 届出にかかる自動車車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。	
☐ 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払い能力を有することを宣誓します。	
令和 年 月 日	
住 所	
氏 名	
(名称)	

貨物軽自動車運送事業の経営届出様式を使用した場合の記入要領

1. 届出日の欄
経営届出書を運輸支局に提出する日を記入してください。
2. 開始予定日の欄
事業を始める日を記入してください。
3. 氏名又は名称(主たる事務所の名称)の欄
(1)個人名義で事業を行う場合は、氏名を記入してください。(記入例:〇〇 一郎)
(2)法人名義で事業を行う場合は、会社の正式名称を記入してください。(記入例:株式会社 〇〇運送)
(3)事業経営上、通称名を使用する場合は、(通称名:)の欄に、その名称を記入してください。(記入例: 〇〇 運)
4. 代表者氏名の欄
法人名義で事業を行う場合は、代表者の氏名を記入してください。(記入例:代表取締役 〇〇 一郎)
5. 住所(主たる事務所の位置)の欄
(1)個人名義で事業を行う場合は、その方の住所を記入してください。
(2)法人名義で事業を行う場合は、会社の本社所在地を記入してください。
6. 電話番号の欄
連絡先となる電話番号を記入してください。
7. 営業所の名称及び位置
(1)営業所名の欄
事業用自動車を配置する営業所の名称を記入してください。
(記入例)
・個人名義で1両で事業を行う場合には、自宅が営業所ということが考えられますので、その場合には、本店或い
〇〇運送といった記入が考えられます。
・法人名義で事業を行う場合には、会社で決めた名称を記入してください。
(2)位置の欄
当該営業所の住所を記入してください。なお、住所と同じ場合は、「□住所に同じ」のところの□にレ点し、住所の
記入を省略して結構です。
(3)営業所が複数有る場合の記入等方法
2ヶ所目以降の営業所については、別に定めた補助用紙の所定欄に同様の記入方法で記入してください。
8. 事業用自動車の種別ごとの数
(1)営業所ごとの事業用自動車の種別ごとの数を、該当する欄に記入してください。
注)種別のうち、
・軽(普通)とは、軽自動車で霊枢及び二輪以外の自動車のことです。
・軽(霊枢)とは、軽自動車で霊枢自動車のことです。
・二輪とは、二輪バイクで125CCを超える排気量のものです。
(2)営業所が複数有る場合の営業所ごとの記入方法
2ヶ所目以降の営業所分については、別に定めた補助用紙の所定欄に同様の記入方法で記入してください。
9. 自動車車庫の位置及び収容能力
(1)位置の欄
事業用自動車の車庫の住所を記入してください。なお、住所と同じ場合は、「□住所に同じ」のところの□にレ点
住所の記入を省略して結構です。
(2)収容能力の欄
車庫の面積を記入してください。
(3)営業所が複数有る場合の営業所ごとの記入等方法
2ヶ所目以降の営業所分については、別に定めた補助用紙の所定欄に同様の記入方法で記入してください。
10. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
「9. 自動車車庫の位置及び収容能力」に準じて記入してください。
11. 標準運送約款と同一の運送約款を定めるかどうかの別
(1)標準貨物軽自動車運送約款、標準貨物軽自動車引越運送約を使用する場合には、該当する運送約款の□に
レ点してください。
(2)標準運送約款以外の運送約款を使用する場合は、「その他運送約款」の□にレ点してください。なお、この場合
当該運送約款を添付することが必要となります。
12. 運行管理体制を記載した書面
(1)所属営業所名の欄
上記営業所の名称を記入してください。
(2)運行管理の責任者氏名の欄
上記営業所における、日常の運行管理責任者の氏名を記入してください。
(記載例)
・個人名義で1両で事業を行う場合には、事業者本人が責任者であれば本人の氏名を記入してください。
・法人名義で事業を行う場合には、営業所ごとに会社で選任した責任者の氏名を記入してください。
(3)営業所が複数有る場合の営業所ごとの記入等方法
2ヶ所目以降の営業所分については、別に定めた補助用紙の所定欄に運行管理責任者の氏名を記入してくださ
13. 宣誓書
自動車車庫について使用権原があることが確実である場合、及び、車庫の土地・建物が都市計画法等(農地法、
建築基準法、車両制限令等)の関係法令に抵触していないこと、貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支
払い能力を有することが確実である場合に、日付の欄に届出日と同様の日付を記載し、住所及び氏名の欄に届出
人の住所、及び、氏名又は名称を記入してください。なお、宣誓書の記入がない場合は、届出内容が補正されてか
ら受理します。

運賃及び料金設定届出書

貨物自動車運送事業法報告規則第2条の2に基づき、運賃及び料金を設定したので、下記のとおり届出いたします。

1. 氏名又は名称並びに代表者の氏名及び住所	
ふりがな	
氏名又は名称	(通称名：)
代表者氏名	
住所 (住民票上または登記上)	
電話番号	
2. 事業の種別	
貨物軽自動車運送事業	
3. 設定した運賃及び料金を適用する運行系統又は地域	
岐阜県	
4. 設定した運賃及び料金の種類、額及び適用方法 (※運賃料金表を添付の場合は、「別添のとおり」と記載してください)	
種 類	別添のとおり
運賃及び料金の額	別添のとおり
適用方法	別添のとおり
5. 実施年月日	
令和 年 月 日	
6. その他	

【備考】
・本届けは貨物軽自動車運送事業経営届と同時に届出が可能です